幼保無償化

大学無償化

→ 若者を味方につける

幼保の無償化と消費税増税のあいまった実行。低所得のみではなく全所帯の幼保を無償化する政策。But 待機児童や幼稚園、保育園の悪労働環境への対策や手当はなし。

やたらと無償化せずに高所得者層から適度にお金をとって待機児童等の労働状況改善をするべき。

大学無償化→ 低所得者層 but 授業料のみで生活手当などの奨学金充実、特に中産階級の低部の人に何も利益がない。

授業内容：

ポツダム宣言

1945年7月26日、ポツダムにおける宣言

1. 我々合衆国大統領、中華民国政府主席、及び英国総理大臣は、我々の数億の国民を代表し協議の上、[日本国](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A7%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%B8%9D%E5%9B%BD)に対し戦争を終結する機会を与えることで一致した。
2. 3ヶ国の軍隊は増強を受け、日本に最後の打撃を加える用意を既に整えた。この軍事力は、日本国の抵抗が止まるまで、同国に対する戦争を遂行する一切の連合国の決意により支持され且つ鼓舞される。
3. 世界の[自由](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%87%AA%E7%94%B1%E4%B8%BB%E7%BE%A9)な人民に支持されたこの軍事力行使は、[ナチス・ドイツ](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%8A%E3%83%81%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%89%E3%82%A4%E3%83%84)に対して適用された場合に[ドイツ](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%89%E3%82%A4%E3%83%84%E5%9B%BD)と[ドイツ軍](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%89%E3%82%A4%E3%83%84%E5%9B%BD%E9%98%B2%E8%BB%8D)に完全に破壊をもたらしたことが示すように、日本と[日本軍](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%BB%8D)が完全に壊滅することを意味する。
4. 日本が、無分別な打算により自国を滅亡の淵に追い詰めた[軍国主義](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%BB%8D%E5%9B%BD%E4%B8%BB%E7%BE%A9)者の指導を引き続き受けるか、それとも理性の道を歩むかを選ぶべき時が到来したのだ。
5. 我々の条件は以下の条文で示すとおりであり、これについては譲歩せず、我々がここから外れることも又ない。執行の遅れは認めない。
6. [日本国民](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%9B%BD%E6%B0%91)を欺いて[世界征服](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%96%E7%95%8C%E5%BE%81%E6%9C%8D)に乗り出す過ちを犯させた勢力を永久に除去する。無責任な軍国主義が世界から駆逐されるまでは、[平和](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B9%B3%E5%92%8C)と[安全](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AE%89%E5%85%A8)と[正義](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%AD%A3%E7%BE%A9)の新秩序も現れ得ないからである。
7. 第6条の新秩序が確立され、戦争能力が失われたことが確認される時までは、我々の指示する基本的目的の達成を確保するため、日本国領域内の諸地点は[占領](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%A0%E9%A0%98)されるべきものとする。
8. [カイロ宣言](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%AB%E3%82%A4%E3%83%AD%E5%AE%A3%E8%A8%80" \o "カイロ宣言)の条項は履行されるべきであり、又日本国の主権は[本州](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9C%AC%E5%B7%9E)、[北海道](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93)、[九州](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B9%9D%E5%B7%9E" \o "九州)及び[四国](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%9B%9B%E5%9B%BD)ならびに我々の決定する諸小島に限られなければならない。
9. 日本軍は[武装解除](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%AD%A6%E8%A3%85%E8%A7%A3%E9%99%A4)された後、各自の家庭に帰り平和・生産的に生活出来る機会を与えられる。
10. 我々の意志は[日本人](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BA%BA)を民族として[奴隷](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A5%B4%E9%9A%B7)化しまた日本国民を滅亡させようとするものではないが、日本における[捕虜](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%8D%95%E8%99%9C)虐待を含む一切の[戦争犯罪人](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%88%A6%E4%BA%89%E7%8A%AF%E7%BD%AA)は処罰されるべきである。日本政府は日本国国民における[民主主義](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B0%91%E4%B8%BB%E4%B8%BB%E7%BE%A9)的傾向の復活を強化し、これを妨げるあらゆる障碍は排除するべきであり、[言論](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%A8%80%E8%AB%96%E3%81%AE%E8%87%AA%E7%94%B1)、[宗教](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BF%A1%E6%95%99%E3%81%AE%E8%87%AA%E7%94%B1" \o "信教の自由)及び[思想の自由](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%80%9D%E6%83%B3%E3%81%AE%E8%87%AA%E7%94%B1)並びに基本的[人権](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%BA%E6%A8%A9)の尊重は確立されるべきである。
11. 日本は経済復興し、課された賠償の義務を履行するための生産手段、[戦争](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%88%A6%E4%BA%89)と[再軍備](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%8D%E8%BB%8D%E5%82%99)に関わらないものが保有出来る。また将来的には国際貿易に復帰が許可される。
12. 日本国国民が自由に表明した意志による平和的傾向の責任ある政府の樹立を求める。この項目並びにすでに記載した条件が達成された場合に占領軍は撤退するべきである。
13. 我々は日本政府が全日本軍の即時[無条件降伏](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%84%A1%E6%9D%A1%E4%BB%B6%E9%99%8D%E4%BC%8F)を宣言し、またその行動について日本政府が十分に保障することを求める。これ以外の選択肢は迅速且つ完全なる[壊滅](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A3%8A%E6%BB%85)があるのみである。

* カイロ宣言（領土不拡大）の内容は、日本占領にあたって遵守する。
* **日本国の主権＝統治権**　第８条

憲法における主権：

* 憲法前文　ここに主権が国民に存することを宣言し
* **第一条**
* [天皇](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A9%E7%9A%87)は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、[主権](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%BB%E6%A8%A9" \o "主権)の存する[日本国民](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%9B%BD%E6%B0%91)の[総意](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%B7%8F%E6%84%8F)に基く。
* われらは，いづれの**国家**も，自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて，政治道徳の法則は，普遍的なものであり，この法則に従ふことは，自国の**主権** を維持し，他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

主権：

* 統治権
* 国民主権　国の最高決定権
* 国家主権　国の対外的な独立性

国民主権と象徴天皇制

* 国民主権と国民代表性　＋　人民主権と直接民主制
* 天皇の主権
  + 神勅。万世一系の神的権威にその正当性を求める。
  + NHK increasingly conservative 天皇観
  + 大嘗祭の公費に異議を申し立てる秋篠宮。
  + 天皇の地位は、国民の総意に基づくものである。天皇制の存続は国民が決める。憲法１条は天皇制の永久な存続を規定してはいない。また、憲法改正の不可能性も規定していない。新憲法というのは、すべて前の憲法の改正の形をとって作られていく。八月革命説。

主権：

* 人民主権：ルソー型のプープル主権。人民が直接権力を持って行政を担う。一般意志は絶対に尊重される直接主権。
* シェイエス　第三階級とはなにか。　主権を抽象的な観念である民衆が担う→実際的な人間ではなく、観念的な人間＝代表者。間接民主制、ナシオン主権。

日本はナシオン主権の上に国民主権というものを乗っけた→ 天皇の本質的変化。

今の時代：慣習的な宮内法が実効性を持っているかのように扱われている。

憲法１４条の例外原則：天皇の世襲制。憲法の身分差別。

憲法は「のみ」を４回しか使っていない。その一つが「天皇はこの憲法が関する国事の行為のみを行う」→ **しかし**天皇は人間であると定められたので、天皇の「人間的行為」の自由を認めなくてはならない＝**二行為説**

天皇vs安倍首相　<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2013/0325.html> 主権回復の日

天皇激怒

日本は立憲君主制→ 世の中の最も安定した民主制は立憲君主制である。